

遠隔教育関連広報及び遠隔教育用動画コンテンツ教材作成等業務委託に係る公募型企画提案競技（コンペ）応募要領

1 事業の目的

大分県教育委員会が実施する遠隔教育（遠隔教育配信センターの施設・設備内容を含む）に関する広報業務として、専用ランディングページ（LP）やウェブサイト、プロモーション動画（PV）の制作・修正、およびリーフレットや各種フライヤーの作成を行う。また、県内の普通科高校2・3年生を対象に、県内の高校生を対象に、個々の習熟度や目標に応じた以下の教育コンテンツを配信する。

これにより、生徒が効率的に学習できる環境を整え、難関大学への進学者数増加を目指す。成果は、

動画の視聴回数や生徒からの要望をもとに測定し、より効果的な教材作成につなげる。

2 業務内容等

- (1) 業務内容：別紙仕様書のとおり
- (2) 契約期間：委託契約締結の日から令和9年3月31日まで
- (3) 委託金額の上限：8,798,900円（消費税込み）

3 公募方法

大分県教育委員会ホームページ（<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/list21514-25219.html>）に応募要領等を掲載し、広く公募する。

掲載期間：令和8年3月6日（金）～3月23日（月）

4 参加資格

次の基準をすべて満たしている者。

- (1) 受託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。なお、同種の事業実績がない場合であっても、必要な経営基盤を有する企業・団体は対象とするものである。
- (2) 次の①から⑤までの各項目のいずれにも該当しないこと。
 - ① 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四に規定する者に該当する場合
 - ② 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない場合
 - ③ 都道府県税を滞納している場合
 - ④ 営業年数が一年未満である場合
 - ⑤ 企業又は団体が、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。）または暴力団（同条二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を持つ者と認められた場合。
- (3) 書類の提出期限日において現に大分県の指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 宗教活動または政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (5) 特定の公職者（その候補者を含む）または政党を推薦し、支持し、又は反対することを目的とする者でないこと。
- (6) 大分県教育庁遠隔教育配信センターで行うプレゼンテーションに参加すること。

5 提出書類

- ・提案説明書（企画書）（A4用紙を基本とし、枚数制限なし）【様式自由】：6部
- ・誓約書（参加資格）【様式1】：1部

※提案説明書（企画書）の作成要領

1 業務の概要

提案する業務の概要及びポイントについて説明。また、企画全体の基本的なとらえ方、受託事業における独自性・創意工夫した点等を記載。

2 実績、経歴の説明

過去に同種もしくは類似の事業実績があればその実績を説明（事業名、事業主体、期日、規模等）

3 実施体制の説明

本業務を受託した場合の業務執行体制及び配置予定者等（役割、資格、経験等 PR 事項があれば記載）

4 業務内容毎の具体的提案

提案する業務の流れ、実施手法、スケジュール、成果測定（動画コンテンツ業務部分）等について具体的に説明。

5 特記事項

その他本事業実施における自社の優位性等あれば記載。

6 概算経費

当該業務に必要な経費の見積書を添付。

7 個人情報保護に関する事項

個人情報保護に関する体制を記載。

6 提出期限等

下記のとおり持参または郵送により提出すること。メール等での受付はしない。また、提出期限を過ぎての追加資料の提出は認めない。

（提出期限）令和8年3月24日（火）12:00【必着】

（提出先）〒870-0835 大分市上野丘2丁目10-12

大分県教育庁遠隔教育配信センター

電話 097-510-9108

メール oitatec@oen.ed.jp

※郵送での提出の場合は、メールにてその旨をご連絡ください。

7 参加条件

（1）コンペ参加にかかる経費は参加事業者の負担とする。

（2）提出された作品（提案説明書等）は返却しない。

8 審査会（プレゼンテーション）の開催

日時 令和8年3月30日（月） 10:00～12:00（予定）

場所 大分県教育庁遠隔教育配信センターにて実施

内容 プレゼンテーション20分以内+質疑10分程度

※1企業（団体）の入室定員は2名までとする。

※プレゼンテーションは提出済の提案説明書のみで行うものとする。（追加資料は認めない。）なお、モニター等電源が必要な機器の使用は可能とする。

9 審査方法

上記の提出書類及び参加事業者のプレゼンテーションをもとに下記により審査する。

なお、審査結果については、コンペ参加事業者にメール文書等にて通知するものとする。

〔審査内容〕

下記の項目に特に留意し、企画提案を作成すること。

評価項目	審査の視点	評価区分
1 企画の適切性	業務の目的を十分に理解し、適切な提案がされているか。	最重要 (20点)
	対象者に適した広報手法やコンテンツ企画が考慮されているか。	
	独自性や創意工夫があるか。	
2 業務遂行能力	過去に類似業務の実績があるか（動画制作、LP作成、広報業務等）。	最重要 (20点)
	必要なスキルやノウハウを有するスタッフが配置されているか。	
	実施計画が具体的で実現可能な内容となっているか。	
3 遠隔教育広報業務の計画性	LP、ウェブサイト、PV、フライヤー、リーフレットの制作計画が明確か。	最重要 (20点)
	対象者を意識した広報戦略が具体的か。	
	スケジュール管理や更新計画が適切に設定されているか。	
4 動画教材制作の質と計画	動画コンテンツ制作計画が具体的か。	最重要 (20点)
	編集の工夫（テロップ・スライド挿入・強調表示など）が考慮されているか。	
	学習効果を高めるための構成・デザインが考えられているか。	
5 成果測定とフィードバックの仕組み	動画の視聴回数分析などの評価手法が明確か。	重要 (15点)
	生徒のニーズを反映するためのフィードバック体制が整っているか。	
	継続的な改善策が提案されているか	
6 経費等	経費積算の妥当性・効率性はみられるか。	普通 (5点)
	県との協議や調整への対応力があるか	

10 採用決定と契約

審査委員会において、最も評価の高かった企画案を採用することとし、採用者と契約する。

11 協議による提案内容の変更

選定した企画提案をもとに開催していくことを基本とするが、準備段階で委託者と受託者との協議の中で生まれた工夫や事業の内容を充実させる要素等の修正が必要となる場合は、提案内容の変更もあるものとする。

12 質問の受付について

企画提案競技についての質問は以下の期限までに指定する様式2にて、下記提出先にE-mailで提出すること。

受付期間：令和8年3月6日（金）～3月20日（金）正午まで

- 13 問い合わせ先（質問・企画提案書提出先）
〒870-0835 大分市上野丘2丁目10-12
大分県教育庁遠隔教育配信センター
電 話 097-510-9108
メール oitatec@oen.ed.jp